

- 東日本大震災から10年、市街地復興事業（防災集団移転促進事業・土地区画整理事業・津波復興拠点整備事業）は、多くの関係者の努力により概成。
- 住民意見の丁寧な把握と、スピード感ある事業実施など、様々なトレードオフの関係の中、常に最良な計画を模索し、事業を実施。
- 委員会では、市街地復興事業の経験・ノウハウ、今後に向けた教訓をとりまとめた。

市街地復興事業の成果

- 市街地復興事業は、すべて**10年間で概成**（防災集団移転は震災後平均4年3ヶ月、区画整理は6年10ヶ月で宅地供給）。
- 両事業により、**約1.8万戸**の宅地を整備し、**住まいの再建に寄与**。
- 宅地の活用率は防災集団移転で96.4%、区画整理で68%**。
- 未利用地も、さらなる活用に向け取組を推進。
- 住まいの再建のみならず、**市街地の安全性向上、新たな拠点の創出、コンパクトなまちづくり、既存集落のコミュニティの維持・形成等**にも寄与。



	防集	区画整理	津波拠点
地区数	321地区	65地区	24地区
地区面積	790ha (防集団地)	1,889ha	282ha
住宅計画戸数	8,374戸	9,358戸	—
宅地活用率	96.4%	68%	—

※令和2年12月末現在

見てきた課題

- 各自治体は、**被災者の意向を踏まえて事業規模を検討**する中で、**将来的な人口減少のトレンドをどう考えるか、未来に希望を持てる持続可能なまちの規模をどう確保するかなど**、難しい判断を求められた。
- 時間とともに変化する被災者の意向への適時適切な対応が求められた**（区画整理では、当初の計画から計画人口は全体で約15%縮小）。
- 地区によっては未利用地の問題が顕在化。土地利用のマネジメントが求められている。**

東日本津波被災地に学ぶ市街地復興事業のノウハウ

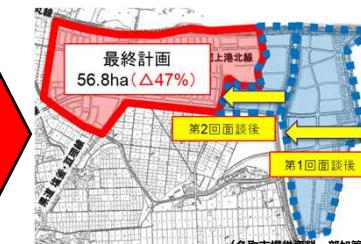
- 事業規模については、**将来的な人口減少のトレンドを踏まえた、持続可能な規模とする必要があること**。
- 被災者の意向把握に当たっては、**生活再建のプロセスに応じた適切なタイミングで十分な情報を提供**し、個別面談等により、**世帯単位ではなく一人一人の意向を把握**することが重要であること。
- 被災者の意向が**変化することを前提とした、工区の分割や複数事業の組合せ等による柔軟な事業の取組**が必要であること。
- 土地利用ニーズや持続可能性を考慮した事業の運用が求められること**（既存コミュニティの活用・区画整理の換地設計の柔軟な実施等）。
- 事業終了後もエリアマネジメントを継続する取組**が有効であること。



個別面談による意向把握の様子
(石巻市提供資料)



意向変化に柔軟に対応した事例
当初都市計画決定時
121.8ha
最終計画
56.8ha(△47%)
第2回面談後
第1回面談後



(名取市提供資料一部加筆)

今後の復興まちづくりへの教訓

- 大災害は社会トレンドを加速させ、人口減少や過疎化など、長期的な変化が即座に発生。まちの将来像を平時から真摯に検討しておくことが、被災時の復興計画の素地となり得る。**
- 大災害が起こる前に、基礎情報の収集・分析、被災後の復興まちづくりを考えながら、**立地適正化計画等を活用しつつ、持続可能な将来のまちづくりの検討をしっかりと進め**ることが重要。